

2004 年 9 月 28 日

各位

株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社富士総合研究所
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン

お客さま情報を記録したパソコンの盗難について

このたび、株式会社富士総合研究所（以下「富士総研」）が社債受託管理システム開発等を業務委託していた株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン（以下「エイアイディー社」）の社員自宅が空き巣被害に遭い、旧富士銀行の公社債の登録業務および元利金支払業務に関するお客さま情報の一部が記録されたパソコンが盗まれる事故が発生しました。

盗まれたパソコンには、旧富士銀行（現在は当該業務をみずほコーポレート銀行およびみずほ銀行が承継しております）を登録機関とする公社債（すでに償還済の銘柄を含む）の社債権者さま 376 先のお名前・銘柄名・登録番号、3,800 先のお名前・ご住所・課税区分等、129 先のお名前・元利金自動振込先銀行・口座番号等が記録されております。このうち、個人の社債権者さまは 29 先です。

これらのお客さま情報は、2002 年 4 月のみずほ統合以前に旧富士銀行が子会社の富士総研に業務委託し、富士総研がエイアイディー社に再委託した社債受託管理システムの開発等にあたり利用したデータの一部で、開発に使用したパソコンに記録されたまま、消去されることなく業務終了後、業務委託契約に反してエイアイディー社社員が自宅に持ち帰り、そのまま現在まで忘れさられていたものであります。

お客さまに対しましては、みずほコーポレート銀行またはみずほ銀行より別途ご通知・ご連絡申しあげます。既に、警察当局に届け出ておりますが、現時点では、盗難物は発見されておらず、また、情報の不正使用等の事実は確認されておられません。なお、当該パソコンのデータへのアクセスにはシステム上のロックがかけられております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申しあげます。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、今後、お客さま情報の管理について再徹底してまいります。

以上